

法人協

第2号

2006年3月発行

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
社会福祉法人協議会

～社会福祉法人経営者に期待すること～

東京都社会福祉協議会 会長 大竹 よしき 美喜

この度、東京都社会福祉協議会（以下、東社協）の会長の職を拝命いたしました、アフラック（アメリカンファミリー生命）の大竹でございます。1974年に日本にアフラックを創業し、その後、副社長、社長、会長を歴任し、現在、最高顧問を務めております。

本日は、「社会福祉法人経営者の皆様に期待すること」についてのお話でございますが、私自身これまで福祉について直接携わったことはありません。しかし、これまでの私自身の経験、また、アフラックの経営を通じて感じておりました福祉、そして東社協のありかたについて、お話させていただければと思います。



—— 東社協会長という職への想い

私が東社協の会長の職を引き受けさせていただいたのか、生い立ちからお話させていただければと思います。私は広島県の庄原という山間地域で生まれ育ちました。小学校にあがる前から祖父に手を引かれて、毎日お宮参りをしていました。今思いますと、このことが私の宗教心の原点になっているのではないかと思います。

大学に入学したとき、広島の日本文学教会宣教師ジョージ・オルソン師と知り合い、ひょんなところから、オルソン師の自宅に住み込むことになり、そこで2年間同師の生活と教えに毎日接したことから、米国的な生活の合理性を学び、人間にとって宗教心がいかに大切かということを感じました。

その後大学を卒業し、志高く農業指導員を目指して米国に留学しましたが、当時（20年前）のカリフォルニアにはまだ日本人が少なく、まわりに心のうちを語れる知人のいない孤独感にさいなまれ、眠れない夜を過ごすことも多くありました。そのようなとき、なぐさめの一つとなり、孤独感をぬぐいさらしてくれたのが、日曜礼拝でした。そうしたことから、洗礼を受けクリスチャンとなりました。

洗礼を受けた教会では、ボランティア活動が積極的に行われており、米国では日常的にボランティアが定着していることを知りました。日常会話の中に「ボランティアは何をなさっていますか」という質問がいつも出てくることに、戸惑いを感じました。もちろん日本にもボランティア

活動は昔からありましたが、米国のように日常生活に定着しているとはいえなかったと思います。ボランティア活動が日常的なものになれば、米国社会には溶け込めないということ、肌で痛感し、ボランティア活動に取り組むようになりました。

そこで取り組んだ活動は、第二次世界大戦直後に進駐軍の兵士や将校と結婚し米国に渡った多くの日本女性、いわゆる「戦争花嫁」が夫に捨てられ悲惨な暮らしをしていたのを日本に帰国させるための募金活動でした。私は、米国での生活に溶け込むためにも一生懸命精を出しました。これが私が始めて体験したボランティア活動であり原点でもあります。その後、ボランティア活動とともにキリスト教の布教活動にも参加していたことから、宣教師として人生を歩むという選択も与えられましたが、諸事情から日本に帰国することとなり、さらに、さまざまな紆余曲折を経た後、縁あってアフラックに出会い、日本社を創業いたしました。

幼い頃から、父母から繰り返し教えられていた私は「世のため人のため」になる何か、自分が好きで好きでたまらない仕事を求めています。アフラックの保険という仕事はまさにその私が求め続けていた何かだったのです。人々にとって本当に必要な「がん保険」という商品を社会に紹介し、真にお客様に役立てていただくことが私の使命であると確信し、この仕事に取り組んだのです。保険の販売を通して、常に患者様、そのご家族、医療に従事している人々と接点を持ち、「人と人が互いに支えあうための仕組み」である保険を提供する立場から社会福祉を見つめ、その重要性を実感してまいりました。このように私自身のボランティア活動の体験や、保険会社の経営を通じて感じていた、よりよい社会福祉を目指したいという永年の想い、さらに生涯を通じて社会に貢献したいという願いから今回東社協の会長をお引き受けいたしました。

—— アフラックの経営

経営は生き物で環境の変化に適応していくことが必要ですが、一方で哲学や理念のような「変えてはいけないもの」があり、これを貫いた経営をしたことで今日のアフラックがあると考えております。その変えてはいけないものとは、

①新たな価値の創造

前例や業界の枠組みにはまらず、当社にしかできない価値の提供を目指してまいりました。

②使命感の共有

私たちは、世のため人のために役立つ商品をお届けする「愛の伝道師」であるという使命感を社員、代理店の皆さんと共有しております。

③アフラックは誰のものか ～原点を問う姿勢を忘れず

私たちは誰からお給料をいただいているのか、これを常に忘れないでいることは、すなわち、お客様第一主義を貫いていくことです。

④日米の経営の融合

アフラックは日米2カ国で事業を展開している米国企業ですが、日本の総資産が全体の8割を占めています。そこで企業経営面のみならず、企業文化も日米の経営の良いところを融合させています。

例えば、米国流のビジネス哲学とリスクマネジメントを取り入れながら、従業員を大切にす日本の家族的な経営の良さも互いに共有してまいりました。

⑤全員参加型組織

特に私がこだわってきたこと、それは全員参加型経営です。社員がそれぞれ個々の能力を磨き、それを生かせるシステムを作る。そして、社員にはビジョンと目標をはっきりと示すようにしました。すると社員は自分で考えて、その目標を達成するよう行動する。細かい指示を与えられないので、自分の創意工夫が生かせるため、やりがいを感じて生き生きと働いてくれます。組織全体が活性して好循環が生まれます。

—— 私の経営哲学

経営者として私が貫いてきたこと、言い換えれば、私の経営哲学は大きく4つです。

①卓越した何かを持つ

当社は、がん保険、医療保険といった「生きるための保険」一筋でやってまいりました。また、経営資源の絞込みも徹底しており、無駄のない、ローコスト・マネジメントを実現しております。卓越したものを1つ持つだけで、それだけの違いがあります。

②真実を見極める目を持つ

噂に惑わされず、確実な情報をつかむこと。見えない物、真理を見抜く力を持つことが大切で、変化の多い、情報過多の時代だからこそ欠かせない心構えです。

③失敗例から学ぶ ～失敗を恐れない～

成功から学ぶことも多くありますが、失敗や挫折から人の痛みや苦勞が分かり、強くなれるのです。失敗は教訓の宝庫だと考え、失敗こそより良い方向や結果を作り出す近道だと思います。

④企業は人なり ～人を大切にすること～

私の考える経営者やリーダーに必要な資質は

- ・何よりも責任感と倫理感があること
- ・成長を続けるために絶えず組織や行動、意識を自ら革新していくこと
- ・失敗から学び取ること
- ・決して変化を恐れないこと

といった、非常に当たり前のことばかりです。

—— 社会福祉法人経営者の皆様への期待

■ 企業の一生

社会福祉と一言で申しまして、多岐にわたっています。また、時代、地域によって利用者の求めるニーズは異なってまいります。

人間の一生のように、企業にも一生があります。その循環は誕生期、少年期、青年期、成熟期、衰退期です。しかし、人間と違って企業は、永遠に存在したいと思うものであり、また、存在する責任があります。そこで、企業は衰退期に入る前に、再生することが必要になります。しかし再生させることは大変、難しいものです。

長く続く企業は、時が経つにつれ、活力が萎えていきます。業種転換は、そのための有効な策の一つであり、いつの時代においてもこれは不可欠となります。皆様にも是非この視点からご自身の会社を見つめなおしていただきたいと思います。

また、リスクに備えることも行っていただきたいと思います。まだ私が経営に携わったばかりのころ本社のCEOから、「アフラックを潰す研究をしろ」と言われたことがあります。「強くする」のではなく、「潰せ」ということです。事業も順調にいていた時ですから、「何を？」と思ったものです。しかし、CEOが意図していたことは、順調な時も、常にリスクを想定し、油断をしてはいけない。最悪のシナリオというのを常に描きながら、ベストを尽くしてビジネスをやってほしいということでした。日本人は、とかく縁起が悪いといって、最悪のケースを想定してリスク対策を講じるのが苦手なように思われますが、私は「リスク管理」という概念をこの時、学びました。

■ 企業のフレームワーク

本日お集まりの皆様は、日々リーダーとして活躍されていらっしゃいます。そのリーダーにとって企業理念に基づき、目標を設定することは重要です。目標とは、未来のある時点で、具体的にどうなっていきたいのかを具体的に示すことです。

次に、その目標を達成するためにどうするかということですが、ここで私が企業経営に携わった経験から「未来から現在を振り返る——逆向きの思考」を、ご紹介したいと思います。考え方はこのようなものです。

- ①目指すべき目標を具体的に設定する
- ②戦略、戦術の策定のために、目標と現状とのギャップをどう埋めるかを考える。
- ③目標達成のために着手すべきことは何かを検討する方法として、まず、目標に到達するために、その直前でどのような行動が必要になるかを考える。
- ④そして、さらに手前で必要なこと、そのまた一つ前の段階で必要なことと、順に逆向きの判断を繰り返し、最後に今取り組むべきことを決定する。

つまり、右上から左に向かって一段、一段降りてくるイメージで考える。これが“未来から現在を振り返る”ということです。

この方法には、2つの長所があります。

まず1つは、人間は喜びが明確であれば、先に苦労や不愉快な出来事を堪え忍ぶことができるということです。

そして2つめですが、より少ない資源で大きな成果を上げることができます。これは目標達成に向け、現時点でどのような資源を用意する必要があるかを判断するというやり方で、現状を基準に目標を立てる場合の問題点、障害が気になって高い目標が設定できない、ということもなくなり、到達不可能と思えるような高みに達することができるのです

■ 現場の声を大切にする

私がアフラックを創業した時、患者様やそのご家族の話を聴いて回りました。また、医療従事者や専門家のお話も労を厭わず出かけて行って、聴いて学びました。これと同様に、皆様の事業所や施設でもまず現場の利用者・従事者の声を聴いていただきたいと思います。そして、その声をより掘り下げていただくことで、それぞれの団体や施設の特色をどんどん出していただければと思います。このような活動は民間企業が生き残るため、また新たな価値を創造するためには必要不可欠な行動であります。この活動の蓄積によりアフラックも皆さんに認めていただける企業へと成長いたしました。ですからリーダーである皆様がまず率先して現場の声を引き出していいただければと思います。私自身も個人のホームページを開設し、そこに社会福祉に関するご意見をいただくコーナーを設けて、皆様の生の声を聞かせていただいております。

また、皆様には尊い仕事に従事しておられる使命感を職員の皆様と共有していただきたいと思います。そして、職員のお一人お一人を大切に、その能力を生かせる仕組みを作っていただきたいと思います。そして、失敗から学ぶ姿勢を大切にする職場にすることにより、従業員が自ら考え、自律の精神を持ち、当たり前のことを当たり前に行えるようになり、職場に生き生きとした好循環が生まれると思います。

ボランティアの長所は、自発性、創造性、多様性にあるといえます。皆様はリーダーとして、これに従事する方々に、この精神を発揮していただけるよう指導していただきたいと思います。

—— 東社協会長としての取組み

私も東社協の会長として、時代にマッチした組織改革を行うことで、都民の皆様にとって利用しやすい福祉政策を提言してまいりたいと思います。この改革には大きな壁、山が立ちふさがってくることが予想されます。しかし、アフラックを創業したときの決意と同じ思いで、正面から突破する意気込みで邁進したいと思います。

先日、視聴覚障害を克服し、信仰と夢を追い続け、現在ブッシュ大統領障害者政策補佐官を務めておられる韓国人のカン・ヨンウ博士の「登れない山はない」という著書を読ませていただきました。私もこの著書の題名と同じく「登れない山はない」の精神で、東社協の改革に全力を尽くしてまいりたいと思います。社会福祉は、生活者のための最大の支えでありますから、愛と思いやりの精神をもって、全国の社会福祉協議会の手本となるよう、東京都独自の素晴らしい福祉サービスを提供したいと思います。それには皆様のご理解とご協力が必要となります。どうぞよろしくお願いいたします。（平成17年6月16日（木）社会福祉法人協議会・総会講演より）

社会福祉法人の今後の方向性が不透明な中、現状のみを見て議論をするのではなく、歴史の中で我々の先達が培ってきた遺産を振り返りながら、前に進むこともまた大切ではと思います。しかし、歴史ある他法人の営みを知る機会が多いとは言えません。そこで今号より社会福祉の歴史を担ってきた方々へのインタビューを通じて、今後の社会福祉法人のあり方を検討する上で参考にさせていただけたらと思います。

社会福祉法人のルーツを探る①

社会福祉法人 二葉保育園 理事長 梅森公代 氏

聞き手 社会福祉法人 徳心会 理事

関根陸雄（法人協広報委員会委員）



第1回のインタビューは法人本部が新宿区南元町にある二葉保育園の三代目理事長の梅森さんにお話を伺いました。

二葉保育園は1900年に野口幽香^(注1)、森島峰^(注2)の両氏が麹町に二葉幼稚園（大正5年に二葉保育園に名称変更）を設立したことから歴史がはじまり、1906年に四谷鮫河橋（現在の法人本部の所在地）に移転しました。その後、二代目理事長の徳永恕^(注3)氏を中心に母子寮、乳児部（現在の乳児院）、養護部（現在の児童養護施設）を設立し、全国に先駆けて保育等の児童福祉事業を展開し、今日に至っています。

現在新宿区南元町で二葉乳児院、二葉南元保育園、調布市上石原で二葉学園（児童養護施設）、子どもショートステイ事業2か所、調布市国領町で二葉くすのき保育園を経営。

Q1

梅森理事長が二葉保育園に関わった経緯は？

▶20歳近くまで中国の新京（長春）で暮らしており、戦後中国から引き上げてきました。私の母親が二葉保育園に勤めていた藤井琴^(注4)さんと知り合いで、藤井さんの紹介で最初は新宿にあった分園に従事し、そこで徳永恕さんと関わりを持ちました。当時の保育園は引揚者、戦争孤児や東京大空襲により焼失した深川母子寮から避難された方などが利用していました。当時の状況は悲惨なものであり、様々な利用者がいて、その中で援助をしていました。（スラム街が新宿にまで拡大したので分園を作ったそうです）

Q2

創設者の野口さんや森島さんの苦労話を聞いていますか？

▶野口さん、森島さんは華族女学校付属幼稚園^(注5)（以下：華族幼稚園）で働いていた優れた幼児教育者でした。野口さんらが通勤途中に貧困家庭の子どもが路上で遊んでいるのを見て、華族幼稚園の子どもと同じ教育を受けさせたいとの思いで二葉幼稚園を立ち上げたそうです。そのため保育計画は華族幼稚園とほとんどかわらない内容のもので実施していました。しかし、まずは言葉遣いから教える必要があったそうです。野口さん、森島さんとも日中は華族幼稚園で教えた後に二葉幼稚園で働いていたので、日中は平野マチ^(注6)さんが中心になって保育を行っていました。

Q3

先代から受けた影響は大きいのでは？

▶先代の偉業は素晴らしいのですが、いつの時代にも一人の力でここまでやってきたわけではありません。昔も現在も素晴らしいスタッフがいて、そのスタッフに支えられて二葉保育園はやってきました。

創設当初から一貫している思想は①すべての子どもに良い環境と教育を提供しなければならない、②子どもは家族との絆を維持して養育されるのが良い、③家庭の自立が大切であるということの3点です。具体的な活動形態は変わっても、基本的な考え方は今日まで引き継いでいます。

Q4
優秀なスタッフに恵まれているとのことですが、どのような職員教育をされていますか？

Q5
これまで一番印象に残っていることは？

Q6
昔と今と比べてどのような点が大きく変わったか。

Q7
社会福祉法人協議会や東社協に期待すること。



▶人はそれぞれ良い点があるので、それを見つけて引き上げてあげることが一番大事だと思います。職員に対しては親が頻繁に施設に来所されるので、言葉遣いや対応には気をつけるように徹底しています。

▶二葉保育園の100周年の記念式典です。当時の厚生省の児童家庭局長に祝辞をお願いしたところ、式場とは別会場で資料展を開催していたのですが、式典の1時間前に来られ、資料展を見られてから式に出席されました。資料展の内容を踏まえ、心のこもった祝辞をいただき大変感激しました。また記念講演では明治学院大学名誉教授の故福田垂穂先生に「二葉保育園の百年と女性たち」というテーマでお話いただき、100年の重みを再認識しました。

▶乳児院を見た場合、今の方が職員ものびのびやっています。別荘を借りて小グループで小旅行に出かけ、そこでみんなで食事を作って食べたりしています。

また児童養護のグループホームを平成12年に開始し、現在4ヵ所で実施しています。家庭的な雰囲気の中で子どもが生活しており、社会福祉事業も変わってきていると感じます。

▶他の法人や施設の人が集まって意見、情報交換等する貴重な場であり、法人の運営にあたり大変参考になります。今後ともこのような場や情報提供等をお願いします。

野口幽香^(注1)…東京女子高等師範学校卒業後、明治23年母校女高師付属幼稚園（明治9年に創立された日本でもっとも古い幼稚園）に助教諭として着任後、明治27年華族女学校付属幼稚園に異動。

森島 峰^(注2)…カリフォルニア州の幼稚園教員養成校でスラム街の幼稚園教育を学び、帰国後、幼稚園保母免許を取得し、麹町平河で幼稚園を一年余り開設後、華族女学校付属幼稚園に就職。

徳永 恕^(注3)…昭和6年（1931）2代園長に就任。昭和29年、女性初の東京都名誉都民。

藤井 琴^(注4)…病院の看護婦であったが、明治44年に二葉保育園の保育士兼看護婦として従事する。大正11年、女性では最初の保護司となる。

華族女学校付属幼稚園^(注5)…現在の学習院幼稚園。

平野マチ^(注6)…明治33年1月～明治36年5月まで二葉保育園に従事。

■ 社会福祉法人を取り巻く制度の動向

「社会福祉法人審査基準」および「社会福祉法人定款準則」の一部改正について

□ 一部改正の内容について

厚生労働省では下表のとおり、「介護保険事業のみを行う法人」については評議員会を設置しなくてもよい旨の通知が平成18年2月20日付で各都道府県等に発出しました。

《改正後》	《改正前》
(1) 法人においては、評議員会を置くこと。ただし、次に掲げる事業のみを行う法人については、この限りでない。 ①都道府県又は市町村が福祉サービスを必要とする者について措置をとる社会福祉事業 ②保育所を運営する事業 ③介護保険事業のみを行う	社会福祉法人審査基準 第3 法人の組織運営 1 役員（略） 2 理事（略） 3 監事（略） 4 評議員会 (1) 法人においては、評議員を置くこと。ただし、都道府県又は市町村が福祉サービスを必要とする者について措置をとる社会福祉事業又は保育所を運営する事業のみを行う法人については、この限りでない。
(備考) (1) 次に掲げる事業のみを行う法人以外の法人は、評議員会を設けること。 ①都道府県又は市町村が福祉サービスを必要とする者について措置をとる社会福祉事業 ②保育所を運営する事業 ③介護保険事業	社会福祉法人定款準則 社会福祉法人〇〇福祉会定款 役員及び職員 (備考一) 評議員会を設ける場合には、定款に次の章を加えること。 第〇章 評議員及び評議員会 (備考) (1) 都道府県又は市町村が福祉サービスを必要とする者について措置をとる社会福祉事業又は保育所を運営する事業のみを行う法人以外の法人は、評議員会を設けること。

今回の改正の背景として厚生労働省は「平成18年4月1日から、介護保険法上の指定事業者に対しては、指定の更新制の導入、都道府県等による業務改善勧告・業務改善命令等の指導権限の追加、介護サービス情報の公表の義務付け等が行われることになり、指定事業者の事業運営について指導監督が強化され、情報開示が図られることとなったことを踏まえ、介護保険事業のみを行う社会福祉法人については、評議員会を置くことを要しない」と説明しています。

□一部改正に関するパブリックコメントについて

今回の改正に先んじて厚生労働省は平成17年12月28日に改正（案）を示してその意見募集を行いました。法人協では1月23日に役員会にてこの改正（案）について協議し、「介護保険事業のみを行う法人とは言え、社会福祉法人の公益性を担保する必要がある」、「そのためには理事会を内部からチェックする機能が必要である」、「公益法人制度改革等では評議員会を創設する方向で検討されており、社会の動向に逆行している」などの意見がだされました。

そこで法人協では厚生労働省に対し、以下の内容で意見提出しました。

法人協提出意見

- 以下の2点の理由により、従来どおり介護保険事業のみを行う社会福祉法人においても評議員会を残すべきであると考え
- (1) 理事会のチェック機能を果たす必要がある
- これまで評議員会は理事会のチェック機能としての役割も果たしてきたところであるが、評議員会を設置しない場合、理事会のチェック機能をどこが果たすのかという課題が残る。評議員会が形骸化していることを理由に任意設置すべきとの意見があるが、それは評議員会の運営方法の問題であり、評議員会の機能の問題ではない。
- 案では「指定の更新制の導入」「都道府県等による業務改善勧告・業務改善命令等の指導権限の追加」「介護サービス情報の公表の義務付け」等を事由に評議員会を置くことを要しないとある。しかし、これら外部からのチェックは社会福祉法人のみが有するものではないため、公益性は十分担保されず、法人内部のチェック機能も必要と考える。
- また評議員会は単に理事会に対するチェック機能を有するだけでなく、当該法人が社会的責任を適切に果たしているか、また今後どのように社会的責任を果たすべきなのかについて理事と異なる立場の評議員から広い視点に立って議論を行うための組織である。
- (2) 地域福祉推進の主要な担い手としての社会福祉法人の独自性を発揮する必要がある
- 平成16年12月8日の社会保障審議会福祉部会の意見書にもあるとおり「社会福祉法人は本来事業である社会福祉事業に支障がない限り、公益事業を行うことができるとされており、他の主体と並んで地域福祉の推進に努めなければならない」とされている。「今後は、社会福祉の推進役として、より積極的に公益的取組を推進していくことが求められており、これを社会福祉法人の経営理念の一つとして明確にすることが必要である」と考える。また現行の社会福祉法人審査基準にも「社会福祉事業の経営は地域との連携が必要なことから、評議員には地域の代表を加えること」「利用者の立場に立った事業経営を図る観点から、利用者の家族の代表が加わることが望ましい」となっている。
- 今回の案により評議員会をなくした場合、「地域の代表者」や「利用者の家族の代表」が社会福祉法人の経営から排除されることとなり、公益的取組による地域福祉の増進に寄与できるとは考えにくい。

今回のパブリックコメントについて団体又は個人から約70の意見があり、意見の要約とそれに対する厚生労働省事務局の考え方が平成18年2月17日に示されました。詳細については厚生労働省のホームページを参照ください。(http://www.mhlw.go.jp/public/index.html)

なお法人協として提出した意見については今回の改正に反映することができませんでした。しかし、引き続き評議員会の在り方については公益法人改革等の中で見直していくとのことであり、法人協としても今後の動きを注視していきます。

社会福祉法人の活動を アピールするためのパンフレットを 作成しました

調査研究委員会では平成16年度には「社会福祉法人の重要性とその役割」についての研究を行い、調査報告書としてまとめました。そこでは、企業活動との比較や公的取り組み事例の紹介を通して社会福祉法人の役割、機能を提示しました。

他方、平成18年度から退職手当共済制度で特養等の介護保険事業従事者の新規加入の補助金の廃止などに代表されるように社会福祉法人も民間企業など他の経営主体と同じ条件で競争すべきであると議論が行われています。

そこで今年度調査研究委員会では、昨年度の調査で明らかになったように、これまで社会福祉法人は、主として民間企業が対象にしない社会的援助を必要とする方のために事業を展開してきたところであり、今後とも公益的取組みを推進することの重要性と社会福祉法人が果たしている役割や公的助成の必要性について広く一般都民にも理解していただくことが必要と考え、東京都共同募金会の配分金によりこのパンフレットを30万部作成しました。

本パンフレットについては既に法人本部や各施設には送付させていただきましたが、法人・施設の窓口においてただでなく、利用者の家族、町内会等近隣住民の方にお配りいただき、社会福祉法人の役割や重要性について正しい理解と協力をいただけるようご活用いただきたいと存じます。なお、パンフレットでは社会福祉法人が実施している事業をいくつか紹介していますが、紙面の都合上、全ての社会福祉事業を掲載できませんでした。貴法人で取り組まれている事業でパンフレットに盛り込まれていない事業を紹介していただきたく、補足して別途資料を差し込むなどして活用をお願いします。



● 編 ● 集 ● 後 ● 記 ●

最近、うちの主任保育士が職員会議で、室町時代のある禅師が語った「古教照心」という言葉を、職員に紹介していた。今、自分たちの施設に必要な精神だと実感して、どこからかみつてきたのだと思う。「古き教え、心を照らす」。情報過多の今だからこそ、時代を超え、風雪に耐え、継承されてきた教えに学ぶことは大切だ。

今号から新連載を試みた。社会福祉法人を取り巻く環境が急速に移り変わりつつある現在、自分たちのルーツを探り、そこから学んでいくことは重要なことだ。大竹新会長も語られていたように、「変えてはいけないもの」を守っていくためにも。 (委員長 下竹)

法人協 第2号

発行 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 社会福祉法人協議会
〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1 TEL 03-3268-7174
発行人 社会福祉法人協議会 会長 山口 桂造
発行日 平成18年3月6日
編集 広報委員会